

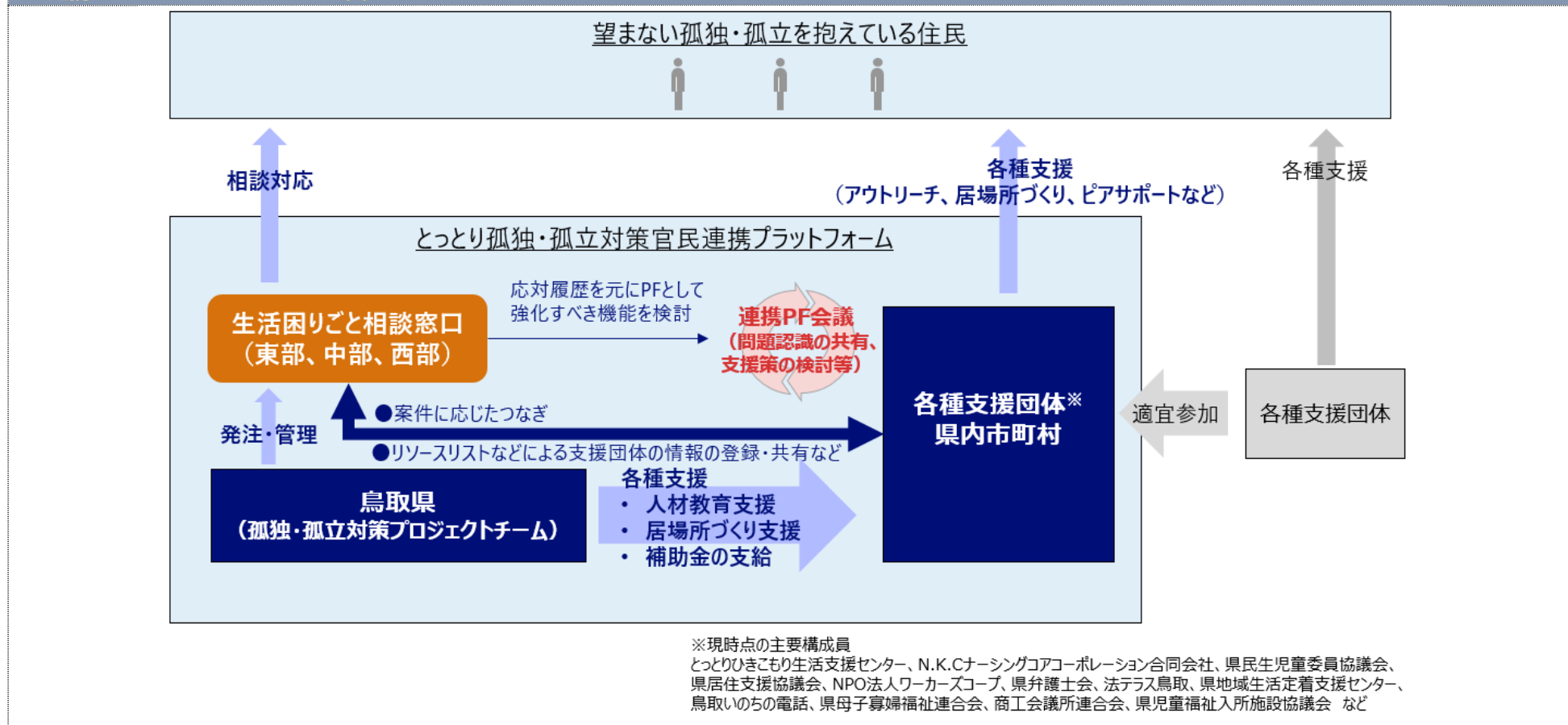
2-1. 鳥取県

No.	1	鳥取県
-----	---	-----

1. 取組の全体像					
1. 自治体の概要					
①	自治体名	鳥取県	②	担当部局名	福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課
③	人口	553,407(人) <令和2年10月/国勢調査>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部(事務局)、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、教育委員会事務局		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・ 庁内で鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチームを設置し、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議」の中で各部局と関係するNPO 法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論		
2. 形成をめざす地方版連携 PF の姿					
①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等		・ 重層的支援体制整備事業においては、令和2年度から市町村担当者等の人材育成、「包括的支援体制整備推進員」や「推進チーム」による市町村への助言等サポートを実施 以前から取り組んでいたこと		
		調査	・ 市町村が実施する、課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問等調査を支援		
		構想・方針	・ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討		
		体制	・ 孤独・孤立対策における県の推進体制において、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置		
		実施	・ 新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を令和4年7月に設置(県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設)		
	評価・検証等	・ 令和3年度に行った市町村へのアンケート調査では、いずれの市町村も包括的な支援体制を実施又取組を進めており、次年度以降も適宜フォローを行っていく予定			
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤングケアラー、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる ・ 「生活困りごと相談窓口」を孤独・孤立に関する相談も受け付けられるように対応能力を拡張 ・ 基礎自治体・支援団体等における問題認識や要望等を「プラットフォーム会議」にて適宜共有する ※特に支援者、被支援者及びその他の家族等が抱えている複合課題の把握と支援策			
3. 地方版連携 PF における連携体制					
①	連携先支援団体名	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの主要構成員である 12 団体及び市町村			
		選出・打診時の工夫	・ 連携 PF メンバー候補の団体に事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明	協議体(既設/新設)	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(新設)
②	支援団体との連携内容	・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議にて、関係する NPO 法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論			
4. PF 連携による価値や工夫_考え方					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携 PF において、全県的な「孤独・孤立の方と支援機関等を結びつける基盤」をつくり、「県レベルでの関係団体の連携強化」を推進 ※相談窓口において、相談者のつなぎだけでなく、関係機関同士のつなぎも推進 ・ 条例では、県の責務として、(施策の実施にあたっては)関係団体等と有機的連携を図ることと定めており、孤独・孤立に陥っている方に対して、如何に情報を届け、切れ目のない支援につなげるかという観点から、関係団体の連携強化等を進めていく。 ※本件における地域資源(各構成機関の一覧、および対応可能な支援内容等)を「リソースリスト」や対応マニュアルを相談窓口スタッフと共有 など 					

2. 連携 PF イメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



(連携プラットフォームの内容説明)

鳥取県における連携プラットフォーム(連携 PF)は、鳥取県庁、および「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の主要メンバーである 12 団体及び市町村により構成される。

具体的な取組として、概ね四半期ごとに開催する連携 PF 会議にて挙げられた問題認識等をもとに、各支援団体や県内市町村との連携要素、および県として必要な支援内容について検討を行う。県としては、各種支援団体や県内市町村に対する「人材教育支援」「居場所づくり支援」「補助金の支給」といった支援を基本としつつ、連携 PF 会議を踏まえた新しい取組についても、各種支援団体や県内市町村と連携しつつ連携 PF としての取組につなげていく。

県として運営している「生活困りごと相談窓口」に寄せられた相談内容を適切に支援団体につなぐこと、そのためのリソースリストの整備を基本としつつ、今後、相談窓口の対応履歴を元にプラットフォーム強化すべき機能を検討することも視野に入れる。

3. 試行的事業一覧

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立に関するアンケート調査の実施に当たっては、内閣官房が実施した全国版調査との比較も可能とすることに加え、県独自の設問も加えることで具体的な政策メニュー検討に資する、孤独・孤立に関する状況を把握する 広報ツールを多くの関係団体に相当数(各 40,000 部)配布することで、確実な孤独・孤立対策の認知度向上を目指す 			
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先	
①	孤独・孤立に関するアンケート調査	<p>【調査対象及び調査対象者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 満 16 歳以上の個人、項目ごとにアンケートを実施 <p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項 <p>【設問数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国調査に準じた設問(27 問) 本県独自の設問(5 問) <p>※記述式を想定(孤独・孤立を感じていない回答者の場合でも、孤独・孤立状態にある方への支援として何が必要か など)</p> <p>※設問の内容については、連携 PF の構成機関の意見も踏まえて設定</p> <p>【調査方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> WEB 形式で回答 	<ul style="list-style-type: none"> 全国版調査結果と比較した鳥取県における孤独・孤立調査における実態比較の把握 鳥取県独自に調査する、「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年 11 月中旬から令和5年 2 月 28 日まで 	株式会社サーベイリサーチセンター
		成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 孤独・孤立を感じている人の割合(低減を目指す) ✓ 今年度結としては、UCLA 孤独感尺度に基づく孤独感スコアでは、「10~12 点」の人の割合は 10.5%、「7~9 点」は 45.5%と、国の調査よりやや高い結果となった(ただし、国の調査とは調査手法や母集団が異なる) ✓ アンケート結果やそれをもとに PF 会議で議論した結果を受けて新設された政策メニューの数 		
②	広報ツールの作成	<p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報ツールデザイン及び印刷 <p>【印刷物種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 名刺サイズの PR カード(両面印刷) 上記 PR カードをもとにした A4 版チラシ(両面印刷) <p>※納入にあたっては、増刷等に対応できる電子データでの納入も行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> カード型除菌スプレー <p>【部数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各 40,000 部(市町村、医療機関、社会福祉施設、コンビニ等に配布) 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県における孤独・孤立対策の取組、およびその情報発信をしている HP の住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和4年 12 月下旬から令和5年 2 月 24 日まで 	中央印刷株式会社
		成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 3/9 時点で各ツール 40,000 部納品済み ✓ 相談窓口への問い合わせ件数 		

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCA サイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列举

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを中心に、広報活動、NPO 法人等の支援、関係機関の取組情報共有、課題や連携に関する活動などを実施していく。
- ・ アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などの観点を中心に事業を検討していく。

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのメンバーには本プラットフォームにおける意義、必要性についてご理解いただきつつ、その積極的な取組について前向きな言葉をいただいた。
- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームや、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある社会づくり推進条例」等の取組について、議会や新聞各紙で取り上げていただいた。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<p>■これまで生活困窮者支援等を行ってきた社会福祉課が担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独・孤立対策は福祉政策としての色合いが強いため、政策的一貫性を重視し、過去からコロナ対策、生活困窮者支援に関する対応を行ってきた福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課が担当している。 ・ 今後、福祉に留まらない支援が必要になる可能性があることや、分野に偏らないという観点で、別の所属が孤独・孤立を受け持つ可能性もあると考えられている。
②	地域の現状把握	<p>■<u>県議会におけるケアラーに関する提案に端を発し、孤独・孤立対策の検討を開始</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の県議会における「ケアラーに関する条例を作ってはどうか」との提案を受け、知事から「ケアラーに関わらず、老々介護、8050問題、等を含め包括的に対応を検討したい」との方針が示された。 ・ 令和4年7月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」が設置された(県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設)。 <p>■<u>求められる行政支援を明らかにするために、住民の生声を拾う調査を実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月より、支援者や支援を受ける側の団体も含む関係機関等で構成される家庭支援研究会を立ち上げ、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討が開始された。 ・ 条例の検討に当たっては、同年8月に「生活実態調査」が実施された。調査では、援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取り、どのような行政支援が必要か、洗い出された。
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■<u>「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を新設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(連携PF)」という、県内の孤独・孤立テーマに関わる民間支援機関等12団体、県社協、市町村、県からなる枠組みが新設された。 ・ 民間も参加している類似の枠組みとして、生活困窮者自立支援会議があるが、それとは異なるテーマが含まれることや、連携が必要な支援団体があることから、別途、新設された。

(イ)準備段階			
①	連携 PF の企画・設計	運営方針	<p>■連携 PF 設立に当たっては、特に規定等は設けず、目的や活動内容のみ文書化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携 PF の立ち上げに当たり、その設置目的や活動内容の概要のみを文書化したが、特に規約等は作成されなかった。 ・ 関係団体の巻き込みについては、個別の根回しにより調整が進められた。一部の団体から「どういう立場で参加すべきか」という問い合わせはなされたが、従前より県と関わりのある団体が多かったため(生活困窮者自立支援会議のメンバー)特に後ろ向きな反応はなされなかった。 ・ 今後の運営に向けて、今の PF メンバーで固定化せず、出入りは自由にしないといけないと考えられている。
		主要機能・施策	<p>■県にて運営している相談窓口と支援団体を適切につなぎつつ、相談窓口に寄せられた情報を起点として連携 PF として強化すべき機能を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、運営されている「生活困りごと相談窓口」に寄せられた相談内容を適切な支援団体に連携できるよう、リソースリストの整備に向けて現在、検討されている。 ・ また、相談窓口に寄せられた相談等の情報をもとに、現場における課題や、不足している支援等を洗い出し、PF として強化すべき機能を検討することが想定されている。
②	連携 PF 参加者の検討	庁内	<p>■過去からの PT 立ち上げの経験を活かして部局間で情報を連携、今後企画系部局との連携も視野に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム(PT)」を設置し、部局間の情報共有が実施された。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の施策を参考にしつつ、現状、PTには県庁内のほぼ全部局が関わっている状態にある。 ・ 局横断的な課題には、県庁内でこれまでも何度も PT を立ち上げて対応してきた経緯があり、孤独・孤立の PT もスムーズに立ち上げられた。具体的には、「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、連携組織として、令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部(事務局)、子育て・人材局、生活環境部、商工労働部、教育委員会事務局と、県庁内のほぼ全部局が関わっている。PTのメンバーは、連携PFと同様に、固定化することなく柔軟に運用していくことが想定されている。
		外部団体	<p>■連携 PF 参加団体の選定は、従前から生活困窮者の支援に係る取組を進めてきた既に関係のある団体をベースに行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携PF参加団体の選定では、まず、福祉担当部局が生活困窮者自立支援会議のメンバー団体をベースとして、本 PF との連携余地が強そうな団体が選出された。その後、関係部局と適宜調整の上、決定された。 ・ 国の PF のメンバーに経済関連の団体が参画していることを参考にして、商工会議所の参画も得た。PF メンバー候補の団体には、事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明することで、本 PF 設立における目的への賛同を得るとともに、参加を促された。 ・ 今後、NPO 等との連携が一層必要になると考えられている。NPO 等関係団体にとって PF に参加するメリット(国の補助金の紹介など)を訴求する工夫が必要と考えられている。補助金の情報が届きやすくなるだけでも NPO 等のメリットにつながるの、それをきっかけに連携の機運を高めていく予定となっている。

(ウ)設立段階

①	連携 PF 内での 連携・協業	<p>■国の事業の採択を得て連携 PF を立ち上げたこと、条例を制定したことにより、県庁内でも部門横断的・具体的な政策につながる議論が始まっている</p> <ul style="list-style-type: none">・ 庁内連携が進んだ要因としては、連携 PF ができたこと、条例が制定されたことで「孤独・孤立」が県政における重要な課題と認識されたことが大きいとされている。・ 従前から、庁内関係部局も孤独・孤立に係るテーマへの問題認識があったが、福祉的なテーマのため、どこまで関係部局が踏み込むべきか逡巡があったが、連携の枠組み(連携PFや条例)ができたため、協働するコミュニケーションが取りやすくなったと考えられている。 <p>■まずは連携 PF の参加団体間で顔の見える密な関係づくりを志向するが、参加団体による自律的連携の機運醸成は課題</p> <ul style="list-style-type: none">・ 概ね四半期に1度程度開催されている連携 PF 会議にて、関係する NPO 法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論がなされている。PF 会議の活動をベースにしながら、まずは参加団体間で顔の見える密な関係をつくる必要があると認識されている。
②	域内住民・関係団体 への情報発信	<p>■孤独・孤立に関する HP を作成するとともに各種広報ツールを活用して周知、今後はより若者にリーチするためネット広告等のメディア活用も模索</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県 HP に孤独・孤立に関するサイトが設けられたことに加え、HP にアクセス可能な QR コードを印刷した各種広報ツール(チラシ、PR カード等)を県内様々な関係機関(市町村、医療機関、社会福祉施設、学校、コンビニ等)を通じて住民に配布された。・ シンポジウム・事例発表会のような形態での周知・広報に加えて、今後の方向性としては、孤独・孤立に関する悩みを抱える方に情報が届くよう、様々な媒体で広報を行っていくことが予定されている。
③	優先的に取り組む 課題・今後の方針	<p>■既存の生活困窮者支援等の取組をベースに孤独・孤立に展開、「アウトリーチ」「居場所づくり」といった個別テーマにも取り組む</p> <ul style="list-style-type: none">・ 孤独・孤立における各種施策をゼロから立ち上げるのではなく、従前から実施されてきた生活困窮者支援や、コロナ対策の一環である相談窓口、人材教育支援等の機能をベースとして、孤独・孤立にも対応できるよう取組を発展させていくことが基本とされている。・ 今後は、さらに連携 PF 会議の場も活用し、アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などのテーマを中心に、県として実施できる事業が検討されていく予定にある。・ 市町村との役割分担の観点からは、住民への直接的な支援は市町村が主担当となるが、県としては、市町村の取組に対する支援、支援者の人材育成、他県や県内市町村の先進事例の共有や横展開等が重要な役割となると考えられている。 <p>■県としての役割範囲を明確化し、その中でどのように現場をサポートしていくべきか検討を予定</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県という広域自治体の立場で実施できることには限界があり、孤独・孤立対策に係る取組の中心となるのは市町村だと考えられている。県としては市町村の取組と上手く結びつくことを意識しつつ、人材等の観点からのサポートが検討されている。県の役割を具体的に明示しつつ、役割範囲の中で何をすべきか、といった検討の必要性も考えられるようになっている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携 PF の重要性～

特定非営利活動法人 ワークスコープ

- ・ 共同組合として、生活困窮者の就労支援、子ども食堂、対人援助の研修会等、地域の方を中心とした協同労働を実施。
- ・ 元々は、法的根拠はなく任意の協同組合として、みなし法人、NPO 法人、企業組合法人として立場を使い分けて事業を行ってきたが、現在は、令和 4 年の 10 月に施行された労働者協同組合法に基づく組織として運営している。

🔔 民間は行政とは異なり、行政支援の対象からは外れてしまうが”現実的には支援が必要な人”への支援が可能

- ・ 民間は、制度上の制約がある行政の手が届かないところに柔軟に対応できるのが強みである。
- ・ 例えば、更生施設を出られた方のその後の支援、行政窓口が対応できない時間での対応、身体的・精神的特徴があるが障害者手帳を持っていない人への支援、児童養護施設を出たが児童相談所を頼れない人の支援等である。

🔔 連携 PF 会議ができたことで支援団体間の横のつながりをつくりやすくなった

- ・ 民間同士でも、民間と行政でも、行政と行政の関係でも横連携がしやすくなった。
- ・ 背景には、国の施策や方針はもちろんあるが、それだけではなく、実際に県の連携 PF など実際に同じ会議体に参画することで、参画団体間の顔がみえるようになったことが大きい。

🔔 今後行政に求めているのは、支援団体間で連携要素がみえるレベルでの情報共有、および現場レベルの座談会といった場の設定

- ・ 団体間の連携要素を具体化していくためには、各団体の取組を連携 PF の場などを活用してより具体的に共有していく必要がある。例えば、取組内容詳細、支援対象者、支援期間、体制、協同支援の可否等が共有されて、はじめて「自分達と一緒に何かできるかもしれない」というイメージがわく。
- ・ 上位レベルの連携 PF 会議では各団体の責任者レベルが参加するため、大きな方向性の議論をするには良いが、具体的な施策にはなかなかつながらない。現場担当レベルで、座談会的に意見交換をする場の設定が必要。



この連携 PF において、これまで以上に支援が必要な方の掘り起こしと、支援がより具体的に進んでいくことが期待される。

官と民が連携、多くの団体、機関がつながる中で、それぞれの強みを活かすことが重要と感じる。お互いの強みを共有し、現場レベルでの具体的な連携につながることを強く期待する。本人の社会参加はもちろんであるが家族や支援者の負担軽減につながるような PF であればと願う。

特定非営利活動法人 ワークスコープ 所長
株本 俊夫

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者	
			打合せ相手	NRI
1	10/4(火) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	生駒、石垣
2	10/20(木) 14:30-16:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
3	11/2(水) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
4	11/29(水) 11:00-12:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
5	1/26(木) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	生駒、石垣、宮澤
6	1/26(木) 15:00-16:30	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	株本様	石垣、宮澤
7	2/20(木) 15:30-17:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	石垣、宮澤
		鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、角野様	
8	3/16(木) 10:00-11:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤

【自治体による従前からの取組】

■ 「生活困りごと相談窓口」の設置

(取組概要)

令和4年7月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を設置した。県内3か所(県内東部、中部、西部)、それぞれで対面相談が可能な窓口を設け、ある受付ブースは週のうち1日のみ開設して、併せて電話相談も可能な電話番号を新規に設置した。

その後、新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、孤独・孤立に関する幅広いお困りごとに対応することとし、週1日のみ開設していた受付ブースも週2回とする等、窓口機能を拡張した。

図表 鳥取県の「生活困りごと相談窓口の設置」案内用チラシ

■ 鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業

(取組概要)

目的は、鳥取県として、市町村において実施される重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うもの。具体的には、以下を行ってきた。

- 市町村バックアップ事業
 - ・ 包括的支援体制整備推進員(福祉政策の専門家である元市町職員)を設置し、市町村に対するアドバイスを実施
- 世帯訪問調査等支援事業
 - ・ 町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援
- 包括的支援体制の実践サポート事業
 - ・ 包括的支援体制を整え運用する先進的市町村に対し専門家などの推進チームを派遣しサポートを実施
- 包括的支援体制のための基盤整備支援
 - ・ 各自治体や社会福祉協議会の担当者などを対象とした研修会、住民に対するセミナーなどを開催

図表 「鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」に関する県庁内資料

鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業
令和5年1月19日 福祉保健課

【事業目的】
市町村において、行政のもつ多分野の制度や地域資源も活用し、複雑・複合的な課題などに、多機関で包括的な支援が継続的に見えるよう、県はその体制整備を後押しする。

<県の役割>
県及び都道府県は、市町村において重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行わなければならない。(県社会福祉協議会令第5項(抜粋))

令和4年度事業概要

(1) 市町村バックアップ事業
包括的支援体制整備推進員(1名)を配置し、市町村の包括的支援体制整備や地域づくり等の取組を支援する。

包括的支援体制整備推進員
田中 裕之 氏(元八頭町福祉事務所長)

(2) 世帯訪問調査等支援事業 <町村への補助(単県)等>
町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援する。(県10/10) ※R3活用自治体 琴浦町、北栄町

(3) 包括的支援体制の実践サポート事業
包括的支援体制を整え運用する先進的市町村に対し、専門家等(市町村職員、コミュニティソーシャルワーカー、ひきこもり支援・権利擁護等の実践者)の推進チームを派遣し、相談体制を動かすノウハウや市町村の抱える具体的な課題に対して、実践的サポートを行う。

推進チームメンバー(R4.4.1現在)
○川原 英彦 氏(鳥取県社会福祉協議会地域福祉部副部長)
○中林 和成 氏(権利擁護ネットワーク推進事務局長)
○藤田 亮二 氏(八頭町社会福祉協議会係長・コミュニティソーシャルワーカー)
○松嶋 まゆみ 氏(北栄町福祉生涯生活支援室長・相談支援包括化推進員)
○山本 恵子 氏(とっとりひきこもり生活支援センター所長)

(4) 包括的支援体制のための基盤整備支援
県全体の推進を図るため、各自治体や社会福祉協議会の担当者等を対象とした研修会の開催、住民に対するセミナー等を開催する。

<担当研修、人材育成研修、包括的支援体制整備に関するセミナー、市町村希望に応じた研修>

<参考>(R4年度の開催状況)

○「包括的支援体制整備推進研修」
・令和4年9月8日(木) 午後1時30分～
・「重層的支援体制整備事業を顕微鏡しなために」
三原Jリサーチ・&コンサルティング 共生・社会政策部長/主席研究員 岩名礼介 氏
・実践報告 湯梨浜町総合福祉課 課長補佐 川崎恵子 氏
米子市総合相談支援センター 総合相談支援員 廣江すみれ 氏

○「包括的支援体制整備推進人材育成研修」
<第1回>
・令和4年9月1日(木) 午前10時～
・「包括的支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業の展開」
文京学院大学大学院人間学研究所 教授 中島修 氏
<第2回>
・令和4年10月14日(金) 午後1時30分～
・「包括的支援体制の構築に向けた個別支援と地域支援の一体的展開」
日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科 准教授 慶沼幹男 氏
<第3回>
・令和4年12月2日(金) 午後1時30分～
・「個別支援と地域支援の一体的展開に向けた事例検討～9マスシートの活用」
日本社会事業大学社会福祉学部福祉計画学科准教授 慶沼幹男 氏

○令和4年度地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備に関するセミナー
・令和5年2月14日(火) 午後1時30分～
・「つながりあふ力～公民協働で地域共生社会をつくる～」
津田塾大学 客員教授 村木厚子 氏

(参考)令和5年度重層的支援体制整備事業等の実施意向調査結果 ※下線は新規実施予定自治体
・重層事業実施予定 ……5自治体(鳥取市、米子市、倉吉市、智頭町、北栄町)
・移行事業実施予定…4自治体(八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村)

■ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討と制定

(取組概要)

鳥取県にて、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、困っている人にちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定した。(2022・令和4年12月22日可決、2023・令和5年1月1日施行)。

令和4年8月には援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取る「生活実態調査」を行い、必要な行政支援を洗い出し、条例の内容検討に向けた参考材料とした。

図表 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」説明資料 ※鳥取県 HP より

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある 支え愛社会づくり推進条例 ①

本人及び家族・援助者の支援に一体的に取り組む条例は
全国初

ヤングケアラー、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、困っている人にちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる

以下について、県・市町村・関係団体等の役割として規定すること等により推進

- 県民、行政、事業者、関係機関等相互のネットワークの強化**
→ 地域で必要な支援が届いていない方の発見・見守りと支援機関へのつなぎ、関係者で連携した支援の実施 等
- 個人情報の活用**
→ 支援に必要な情報をできる限り関係機関で共有（法令に情報共有の根拠がない場合は本人同意取得による）
- 包括的な支援、制度の狭間の方への対応の充実**
→ 高齢、障がいなど課題ごとの縦割りでなく、家族等を包括的に支援する体制整備
→ 地域資源の活用で新たな施策を創設すること等により制度の狭間の方に対応 等
- 支援、相談等を担う人材の育成・確保**
→ 直接支援やコーディネートを行う高いスキルを持った人材育成等
- 必要な各種施策の推進**
→ アウトリーチも含めた相談体制充実、ピアサポート推進、レスパイト支援充実、修学支援 等

施行日: 令和5年1月1日

地域

ヤングケアラー



産後うつ



老々介護



8050問題



援助を必要とする方、それらの人を援助する身近な方で、孤独・孤立の状態にある方





包括的支援体制

県

市町村

関係機関

県民・事業者

ネットワークの充実

■ 県庁内「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」の設立

(取組概要)

孤独・孤立対策を全庁的な取組とすべく、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、部局間の情報共有を実施している。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の考え方も参考にしつつ、県庁内のほぼ全部局が関わる構成とした。

別途、外部支援団体との連携を目的とした「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議」の中で各部局と関係する NPO 法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論している。

図表 鳥取県の「孤独・孤立対策における県の推進体制」説明資料

孤独・孤立対策における県の推進体制

○孤独・孤立の問題は、ライフステージや属性、生活環境等に応じ、幅広い分野が関係するため、部局横断的な視点が必要。

令和4年2月「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置
⇒各部局での相談窓口の連携確認、各支援窓口にアクセスしやすくするためのホームページの充実 など

<メンバー構成>

チーム長：統轄監

令和新時代創造本部	SDGsの推進、女性に寄り添った支援
交流人口拡大本部	外国人に対する支援
総務部	人権相談
地域づくり推進部	中山間地域対策
福祉保健部	生活困窮、再犯防止、ひきこもり、自死対策
子育て・人財局	子どもの居場所、児童虐待、DV、ひとり親、不登校児童生徒に対する支援
生活環境部	住まいの支援、犯罪被害者支援、消費者被害防止
商工労働部	就労支援
教育委員会事務局	いじめ、不登校

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ 孤独・孤立に関するアンケート調査

(目的)

内閣官房が実施した全国版調査結果と比較した鳥取県における孤独・孤立における実態の把握、および鳥取県独自に調査する「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」について把握すること。

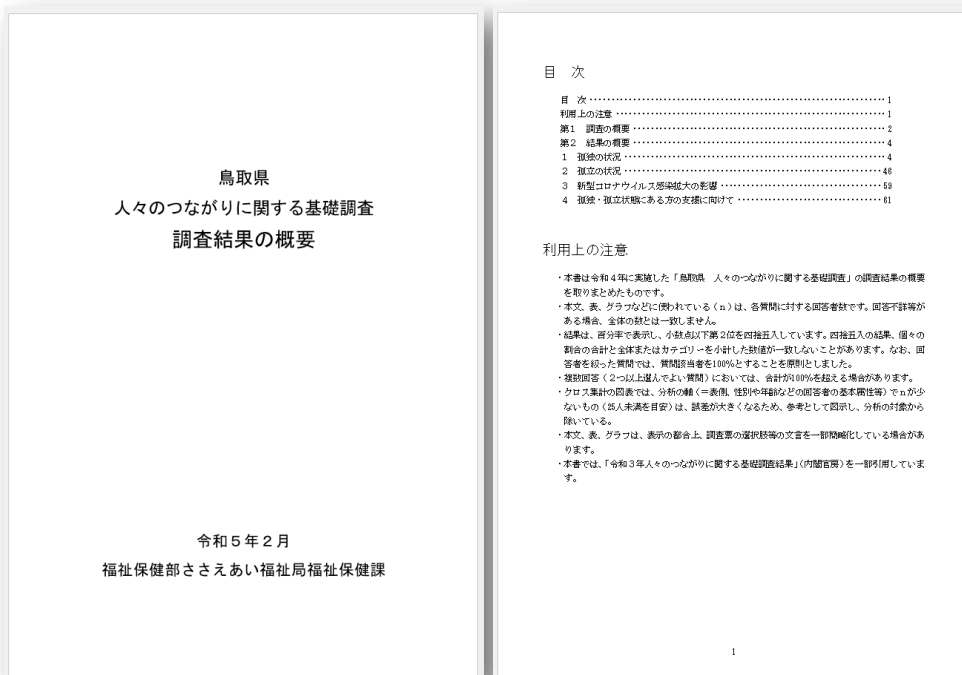
(実施内容)

- ・ 調査対象及び調査対象者数: 満 16 歳以上の個人、項目ごとにアンケートを実施
- ・ 調査事項: 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項
- ・ 設問数: 国調査に準じた設問(27 問)+本県独自の設問(5 問)
 - ※記述式を想定(孤独・孤立を感じていない回答者の場合でも、孤独・孤立状態にある方への支援として何が必要か など)
 - ※設問の内容については、地方版プラットフォームの構成機関の意見も踏まえて設定
- ・ 調査方法: WEB 形式で回答

(実施結果)

- ・ UCLA 孤独感尺度に基づく孤独感スコアでは、「10～12 点」の人の割合は 10.5%、「7～9 点」は 45.5%と、国の調査(それぞれ 6.3%、37.1%)よりやや高い結果となった(ただし、国の調査とは調査手法や母集団が異なる)
 - アンケート結果やそれをもとに PF 会議で議論した結果を受けて新設された政策メニューの数は今後 KPI として想定

図表 「鳥取県 人々のつながりに関する基礎調査 調査結果の概要」の表紙・目次



■ 広報ツールの作成

(目的)

鳥取県における孤独・孤立対策の取組、およびその情報発信をしている HP の住民への周知

(実施内容)

- ・ 業務内容: 広報ツールデザイン及び印刷
- ・ 印刷物種類: 名刺サイズの PR カード(両面印刷)、上記 PR カードをもとにした A4 版チラシ(両面印刷)、カード型除菌スプレー
- ・ ※納入にあたっては、増刷等に対応できる電子データでの納入も行うこと
- ・ 部数: 各 40,000 部(市町村、医療機関、社会福祉施設、コンビニ等に配布)

(実施結果)

- ・ 3/9 時点で各ツール 40,000 部納品済み
 - 相談窓口への問い合わせ件数は今後 KPI として想定

図表「広報ツール(PR カード、チラシ、カード型除菌スプレー)」の現物

